
岐阜市の淡水生カメ類における種構成変化と市版レッド&ブルーリスト改訂経緯

楠田哲士

501-1193岐阜県岐阜市柳戸1-1 岐阜大学応用生物科学部 動物繁殖学研究室

500-8701岐阜県岐阜市司町40-1 「岐阜市の自然情報調査」爬虫類部会(岐阜市役所)

500-8701岐阜県岐阜市司町40-1 岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会(岐阜市役所)

Species composition change of freshwater turtles in Gifu City and revision of the Red and Blue List of the city.

By Satoshi KUSUDA

Laboratory of Animal Reproduction, Faculty of Applied Biological Sciences, Gifu University, 1-1

Yanagido, Gifu 501-1193, Japan

Reptile Group of Gifu City Nature Information Survey, 40-1 Tsukasamachi, Gifu 500-8701, Japan

Gifu City Red and Blue Lists Revision Review Committee, 40-1 Tsukasamachi, Gifu 500-8701, Japan.

はじめに

ニホンシガメは、2006年に発表された環境省第3次レッドリストで初めて「情報不足(DD)」として掲載された。掲載理由として、「低山地の沢周辺の樹林伐採などによる環境悪化や土地開発などによる生息地消失が進み、ペットの商業用捕獲の影響で減少していると推定されること」(竹中, 2010)と記している。その次の2012年に発表された環境省第4次レッドリストでは、「情報不足」から「準絶滅危惧(NT)」に引き上げられたことで、本種への注目が高まった。ここでは、カテゴリーの変更理由として、上記理由に加え、「近年になり外来生物のアライグマによる捕食被害の報告やクサガメとの交雑による遺伝子汚染の現状等の新たな知見が明らかにされ、絶滅のおそれが高まっていると判断される」(環境省, 2012; 竹中, 2014)と記されている。

岐阜県では、県(2009年)と岐阜市(初版2015年)のレッドリストにおいて、ニホンシガメはともに「準絶滅危惧」と評価されている。著者の動物繁殖学研究室では、2010年から岐阜市内のカメ類の捕獲調査を続けているが、圧倒的に外来種のミシシippアカミガメが多く、次いでクサガメ(近年、

外来種と考えられている)が多い。これまでの約20年間の集計では、この2種で約85%を占め、ニホンシガメは約10%超であった。

ニホンシガメは、国(環境省)の保護増殖事業対象種ではないが、地域的には絶滅の危険性が高まっている。岐阜市内のニホンシガメ個体群の絶滅回避のため、2010年に岐阜大学構内に屋外人工池「淡水生物園」を造成し、半自然下で飼育・繁殖を進めている。詳しくは、本誌前身「亀楽」の掲載記事(楠田他, 2013; 楠田, 2019)を参照いただきたい。

岐阜市内では、他地域同様、外来種ミシシippアカミガメの拡大も深刻であるが、岐阜大学周辺域のみ、2010年からの継続的な防除により減少傾向にある。一方、県南西部の濃尾平野では、特にミシシippアカミガメが多く、カミツキガメやワニガメも発見・捕獲が続いている。

岐阜市では、2022年度に市版レッドリスト(絶滅危惧種リスト)とブルーリスト(外来種リスト)を全分類群で改訂したため、爬虫類(淡水生カメ類を含む)についても対象となった。淡水生カメ類の生息実態調査に基づき、これらのリストを改訂したので、本稿ではその経緯を報告する。

岐阜市における自然環境調査の実施からレッドリストの作成まで

岐阜市では、市衛生部環境保全課(当時)により1997～1998年(分類群によっては1996～1999年)に「岐阜市自然環境実態調査」が行われ、2000年3月に『自然環境と保全—岐阜市自然環境実態調査報告』が発行された(岐阜市, 2000)。この報告を踏まえ、2004年に「岐阜市自然環境の保全に関する条例」が制定されている。自然環境実態調査から10年以上が経過し、2009～2013年度の5ヵ年かけて市内に生息・生育する動植物の状況について「岐阜市自然環境基礎調査」が実施されている。カメ類については、岐阜市役所による捕獲調査とは別に、当研究室も同時期に岐阜大学周辺域で捕獲調査を実施(2010年8月から開始)していたため、途中から調査員として協力し、調査データを市へ提供した。これらの調査結果は市自然共生部自然環境課(当時)によりまとめられ、2014年3月、『岐阜市の自然情報～岐阜市自然環境基礎調査～』(岐阜市, 2014)が発行された。この調査結果に基づき、2015年3月、岐阜市では初めてとなる『岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015』が公表された。これにより、市内で絶滅が危惧される動植物種や外来種の全容がある程度把握された。2016年3月には、「目指すべき将来の岐阜市の生物多様性の姿を示し、私たちの暮らしの良好な関係を維持するための道しるべ」として、『多様な生きものと"あたりまえ"に暮らすまち—岐阜市生物多様性プラン(計画期間:2016年度—2025年度)』が策定されている(岐阜市, 2016)。

先述の岐阜市自然環境基礎調査から10年弱が経過し、2019年4月から9月にかけて、「岐阜市の自然情報調査(2019-2021)」として、動植物の各分類群の専門調査部会が岐阜市に再設置された。著者は爬虫類部会長の委嘱を受け、カメ類については捕獲調査を実施した。市内の河川を当研究室が、池を矢部 隆博士(日本カメ自然誌研究会)お

よび市環境部環境保全課職員がそれぞれ分担して調査した。なお、カメ類以外の爬虫類については捕獲調査が容易ではないことから、両生類部会や関連研究者等から目撃情報収集や意見聴取を行った。

2022年度に岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会が設置され(著者も検討委員を受嘱)、その前年度までの自然情報調査の結果(資料・文献調査の結果も含む)をもとに、レッドリストとブルーリストの改訂作業が行われた。このリストの解説資料として、2023年3月に『岐阜市の注目すべき生きものたち—岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023』(岐阜市, 2023)が発行され、岐阜市のホームページで公開されている。

岐阜市のニホンイシガメの危機とレッドリストの改訂

岐阜市内で生息確認できたカメ類は、在来種・外来種(ペットの逸走や遺棄と思われる単発的な外来種を除く)の主に計5種、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、クサガメ、ミシシippiaアカミガメ、カミツキガメである。この他にニホンイシガメとクサガメの雑種も複数発見されている。今回のレッドリスト改訂では、このうち、現時点で確実に在来種と考えられている2種について、ニホンイシガメを「絶滅危惧Ⅱ類」(2015年版では準絶滅危惧)に引き上げ、ニホンスッポンを「情報不足」(2015年版と同じ)と評価した(表1)。なお、岐阜県版および環境省版では、ともにニホンイシガメは「準絶滅危惧」、ニホンスッポンは「情報不足」と評価されている。

岐阜県を含め全国的に、開発による淡水生カメ類の好適生息地・産卵地(エコトーン)の減少に加え、特にニホンイシガメではペット販売用の乱獲、外来種アライグマによる食害、クサガメとの交雑による遺伝子汚染など、多くの危機に直面していると思われる。

まず、岐阜県内ではニホンイシガメの乱獲が深

表1 岐阜市版レッドリスト2023におけるカメ類の選定種一覧（岐阜県版、環境省版との比較）

カテゴリー	岐阜市		岐阜県	環境省
	2023年版（今回）	2015年版（前回）	2009年版	2020年版
絶滅 ¹	該当なし	該当なし		
野生絶滅 ²	該当なし	該当なし		
絶滅危惧Ⅰ類 ³	該当なし	該当なし		
絶滅危惧Ⅱ類 ⁴	ニホンイシガメ	該当なし		ヤエヤマセマルハコガメ リュウキュウヤマガメ ヤエヤマイシガメ
準絶滅危惧 ⁵	該当なし	ニホンイシガメ	ニホンイシガメ	ニホンイシガメ
情報不足 ⁶	ニホンスッポン	クサガメ ニホンスッポン	クサガメ ニホンスッポン	ニホンスッポン

（岐阜市版カテゴリーの定義） 1：市内では、すでに絶滅したと考えられる種。 2：市内において、飼育・栽培下でのみ存続している種。 3：市内において、絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。 4：市内において、絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。 5：市内において、存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。 6：市内において、評価するだけの情報が不足している種。各カテゴリーに定性的要件が定められている。

刻である。ニホンイシガメを含む、アジア産のイシガメ科15種が、2013年のワシントン条約附属書の見直しにより附属書Ⅱに記載された。そのため、ここでニホンイシガメは初めて輸出規制の対象になった。附属書Ⅱの掲載種は、商業取引は可能であるが、輸出国政府の発行する輸出許可書等が必要になるため、2013年8月以降の輸出状況を把握できるようになった。環境省の資料によれば、2015年3月以降、ニホンイシガメの輸出申請件数・個体数が急増し、2013年8月～2015年9月に約28,000個体が輸出され、その約9割が野生捕獲個体であることが示されている（環境省、2015a）。その捕獲地は、愛知県が最多で、静岡県・千葉県・三重県・岐阜県の順に多く、愛知県は8,000個体弱、岐阜県は約2,000個体となっている（環境省、2015a）。

次に、岐阜県内では少なくとも岐阜市でアライグマによると思われる食害も深刻である。岐阜市内での著者らの捕獲調査（2010～2019年）において、ニホンイシガメの捕獲個体の約20%（141個体中28個体）で前肢の片方または両方に欠損が認められた（前田他、2020）。県内の岐阜市以外でも、

両前肢の欠損個体の発見例（大垣市1個体、関市2個体）が報告されている（田上他、2019；向井、2020）。なお、岐阜県南西部は濃尾平野の北端であり、ニホンイシガメが多く生息している地域であるが、この平野部を中心にアライグマの発見が多数報告されている（楠田他、2020）。著者らのカメ捕獲調査で発見された四肢欠損個体はごく一部と思われるが、加えて、捕獲調査では顕在化しないアライグマによる捕殺個体があると思われる他、幼体や卵は捕食されているかもしれない。

岐阜市役所とともに実施した市内全域の捕獲調査では、前回2009～2013年の結果（岐阜市、2014；矢部、2014）と、その約10年後の今回2019～2021年の結果（楠田他、未発表）を比較すると、次のように要約される。1）前回、ニホンイシガメの分布域は市の北部（長良川以北）に大きく偏っていたが、今回その捕獲地点数が半数以下に減少していた。2）前回ニホンイシガメ（もしくはニホンイシガメとニホンスッポン）しか捕獲されなかった地点が今回ほぼ消滅していた。3）市の南部（長良川以南）でアカミガメの割合が大きく増加していた。

以上の定性的および半定量的理由をもとに、ニ

ホンイシガメを準絶滅危惧(2015年版)から絶滅危惧Ⅱ類(2023年版)へ引き上げることとした。

岐阜市の外来カメ類の発見状況とブルーリストの改訂

岐阜市内で生息確認できたカメ類は、在来種・外来種の主に計5種(ニホンイシガメ, ニホンスッポン, クサガメ, ミシシippアカミミガメ, カミツキガメ)であるが、ブルーリストではペットの一時的な逸走と思われる発見記録も含めて選定した。ミシシippアカミミガメやカミツキガメ等の定着も、当初は遺棄や逸走に端を発しており、外来種拡大への原点情報として、記録と普及啓発を兼ねてあえて区別なく扱うこととした。

カテゴリー別にみると、侵入ランクA(市内に広範囲に分布・定着しているもの)にミシシippアカミミガメ, 侵入ランクB(市内への分布は局所的であるもの)にカミツキガメ, 侵入ランクC(市内への侵入は初期段階もしくは未定着のもの)にワニガメ, カブトニオイガメ, ケヅメリクガメ, ヨツユビリクガメ, ギリシャリクガメを選定した(表2)。なお、外来種とされるクサガメについては、後述する理由により今回は選定しなかった。これらの種別の状況を順に紹介する。

1. ミシシippアカミミガメ(ランクA)

岐阜市内の淡水生カメ類の中で最も多いのがミシシippアカミミガメである。過去には、市内の河川への放出(おそらく遺棄)も複数回目撃されてい

る(楠田, 2019)。前項に記載した通り、市内全域の2009~2013年と2019~2021年の各捕獲調査結果の比較から、市の南部(長良川以南)でアカミミガメの割合が大きく増加していた。

2022年の外来生物法改正により、「条件付特定外来生物」という初めての枠組みが設けられた。これにアカミミガメが初めて指定され、2023年6月1日の施行により、販売・頒布目的の飼養等、輸入、譲渡し(販売, 購入, 頒布), 放出が原則禁止となった。一般の飼養や、頒布ではない無償の譲渡しは可能であり、すなわち通常のペット飼養は許可なく可能である点が、通常の「特定外来生物」とは異なる「条件付」となっている部分である。この条件付の規制により、野外での拡大が一定程度抑止されることを期待したい。ただし、放出については、これまでも動物愛護管理法の適正飼養・終生飼養の理念からすれば、許されない行為である。また、岐阜市では「岐阜市自然環境の保全に関する条例」により、移入種(市内における地域の在来種を圧迫し、生態系に著しく支障を及ぼす恐れのある種の個体)の放逐を、罰則はないが、これまでも禁止している。

2. クサガメ(今回は選定せず)

クサガメは、長らく在来種とされてきたが、江戸時代に大陸から人為的に持ち込まれた個体が野外に広がった可能性があると考えられている(鈴木, 2012)。それ以降も、ペットとして国内外で養殖された個体が放出や逸走により定着しているこ

表2. 岐阜市版ブルーリスト2023におけるカメ類の選定種一覧

カテゴリー	種名
侵入ランクA	ミシシippアカミミガメ (クサガメは選定しなかったが、国外外来種とするならランクA)
侵入ランクB	カミツキガメ
侵入ランクC	ワニガメ, カブトニオイガメ, ケヅメリクガメ, ヨツユビリクガメ, ギリシャリクガメ

(岐阜市版カテゴリーの定義) A: 市内に広範囲に分布・定着しているもの。B: 市内への分布は局所的であるもの。C: 市内への侵入は初期段階もしくは未定着のもの。

とはおそらく間違いないと思われる(例えば矢部, 2002)。クサガメは国外外来種である可能性は高いと考えられるが、日本のいずれの地域にも元々いなかったかどうかは一部議論が残っている(特に、長崎県対馬市)。クサガメの外来種説に関する経緯と現状の議論については、高橋(2023)により整理されているので、参照いただきたい。

クサガメの国外外来性については、環境省がその考え方を示している。まず、2015年に公表された「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」には、現在までクサガメは掲載されていない。このリストの補足資料として、一項目として「クサガメを掲載しないことについて」という文書が付けられている(環境省, 2015b)。それによると、「クサガメは、ニホンイシガメに対して遺伝的な攪乱をもたらしていることがわかっている」一方、「クサガメが在来種である可能性を完全に否定することはできないという意見もある」ことが記されている。そのため、クサガメについては更なる知見の集積が必要であるとして、リストに掲載しなかったと述べられている。しかし、一部の地域では侵略性があり、そういった個体群に対しての駆除等の検討・実施が重要であることも添えられている。なお、環境省のレッドリストにも、クサガメは現在まで掲載されていない。

全都道府県でのクサガメ外来性扱いの状況を、各都道府県の外来種リストとレッドリスト等を検索することで概観した(表3)。外来種リスト等を作成している都道府県(国の特定外来生物のみを紹介しているものは除く)は少ないが、14の道県ではクサガメを外来種として扱っていた。ただし、これまでも北海道や東北地方には自然分布しないとの考え方が一般的であったため(Lovich et al., 2011)、14道県のうち北海道、宮城県および秋田県では他県とは扱いが異なることに留意したい。外来種リストを作成していない都道府県でも、レッドリストの掲載種(すなわち在来種として扱ってい

ることを意味する)から近年の改訂時に除外している例もあった。絶滅危険度が低下したことによる除外の可能性もあるが、外来種リストへの記載と連動している場合も散見された。

岐阜県の隣県であり、同じく濃尾平野に位置する愛知県(愛知県北西部)では、県版ブルーデータブックにクサガメの扱いについて詳細な記載がみられた。「在来種であったとしても、愛知県あるいは愛知県以東にとって外来種である可能性がある。愛知県では濃尾平野には多いが、三河地方にはかつては生息していなかったようである。琵琶湖淀川水系以西にしか分布しない純淡水魚のように、朝鮮半島から渡ってきて日本列島を東進したが、紀伊山地～布引山地～鈴鹿山地～伊吹山地の障壁を越えることができず、東海地方以東に自然分布を拡大できなかった可能性がある。現時点では県内に在来個体群が存在する可能性が否定しきれないため、本書ではクサガメを付録に掲載した。」(愛知県, 2021より一部抜粋)と特記されている。

岐阜県では、県版レッドリスト(2009)で「情報不足」としているため、在来種の扱いとなっている。岐阜市でも、前回版(2015)で「情報不足」となっていたが、環境省(環境省, 2015b)や愛知県(愛知県, 2021)の現状の方針に準じて、岐阜市版レッドリストからは除外した。また、ブルーリストの評価対象からも保留の意味で除外した。ただし、外来種であるとすれば侵入ランクA1になる。

著者らの岐阜市内での捕獲調査から、市南部(長良川以南)ではアカミミガメの増加により、クサガメの割合が減少し、市北部(長良川以北)ではクサガメ割合が増加しているところがあることが分かっている。クサガメの割合が増加している市北部には、10年前の調査(2009～2013年)でニホンイシガメもしくはニホンイシガメとニホンスッポンしか捕獲されなかった地点が含まれる。クサガメの国外外来性の議論とは別に、少なくともそういった場所ではクサガメの防除対応は重要であると考え

表3. 環境省および全都道府県の外来種リスト等とレッドリストまたはレッドデータブックからみたクサガメの外来性扱いの現状 (2023年5月時点)

環境省 全都道府県	外来種リスト等でのクサガメの外来種としての掲載状況 (カッコ内は出典とクサガメのカテゴリー)	レッドリスト/レッドデータブックでの クサガメ掲載状況	
		現在	前回版
環境省	— (生態系被害防止外来種リスト2015)	— (2020)	— (2019)
北海道	掲載 (北海道ブルーリスト2010, 区分C)	— (2015)	— (2001)
青森		— (2020)	— (2010)
岩手		— (2014)	情報不足(2001)
宮城	掲載 (宮城県レッドデータブック2016, 外来種および人為的移入種)	— (2021)	— (2016)
秋田	掲載 (秋田県版レッドデータブック2016, 人為分布)	— (2016)	— (2002)
山形		— (2018)	— (2002)
福島		— (2022)	— (2021)
茨城	掲載 (茨城における外来種リスト2022, 定着)	— (2016)	— (2000)
栃木		— (2023)	— (2018)
群馬		— (2022)	準絶滅危惧(2012)
埼玉	外来種と扱う記載あり (埼玉県レッドデータブック動物編2018)	— (2018)	準絶滅危惧2型(2008)
千葉	掲載 (千葉県の外来生物リスト2020, 影響度A・緊急度B)	— (2019)	情報不足(2011)
東京		対象外(2020)	情報不足(2010)
神奈川		— (2006)	
新潟		— (2015)	— (2001)
富山		— (2012)	— (2002)
石川	外来種との記載あり (いしかわレッドデータブック2020)	— (2020)	— (2009)
福井		— (2016)	— (2002)
山梨		— (2018)	— (2005)
長野		— (2015)	— (2002-2005)
岐阜		情報不足(2009)	— (2001)
静岡	— (静岡県野生生物目録2020)	要注目種(部会注目種) ³ (2020)	要注目種(部会注目種) (2004)
愛知	掲載 (愛知県の外来種ブルーデータブックあいち2021, 付録 ¹)	— (2020)	— (2015)
三重		— (2015)	— (2005)
滋賀	掲載 (滋賀県外来種リスト2019, 一般外来種)	— (2020)	— (2015)
京都	— (京都府外来生物リスト2005)	要注目種 ⁴ (2015)	要注目種(2002)
大阪		— (2014)	— (2000)
兵庫	掲載 (兵庫県の外来生物(ブラックリスト2010), 注意種 ²)	— (2017)	— (2003)
奈良	— (奈良県外来種リスト2016)	情報不足(2016)	— (2006)
和歌山	— (和歌山県の外来種リスト2019)	— (2022)	— (2012)
鳥取	— (鳥取県の外来性動植物のリスト2007(鳥取県生物学会))	— (2022)	— (2011)
島根	— (しまねの外来種ガイド2023)	— (2014)	— (2004)
岡山		— (2020)	— (2010)
広島		— (2021)	— (2011)
山口	掲載 (山口県外来種リスト2018, 定着種)	— (2018)	— (2002)
徳島		— (2013)	— (2001)
香川	— (香川県侵略的外来種リスト2021)	— (2021)	— (2004)
愛媛		— (2014)	
高知	掲載 (高知県で注意すべき外来種リスト2020, 1次リスト)	— (2018)	— (2001)
福岡	— (福岡県侵略的外来種リスト2018)	— (2014)	— (2001)
佐賀	— (佐賀県環境の保全と創造に関する条例2002)	— (2003)	
長崎	リストにはないが, 外来種との記載あり (長崎県外来種リスト2019)	— (2022)	— (2011)
熊本		— (2019)	— (2009)
大分	— (大分県の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト2017)	— (2022)	— (2011)
宮崎	— (宮崎県外来種リスト)	— (2020)	絶滅危惧II類(2015)
鹿児島	掲載 (鹿児島県外来種リスト2017, 防除対策種/一般防除種)	— (2015)	情報不足(2003)
沖縄	— (沖縄県対策外来種リスト2021)	— (2017)	— (2005)

表中の「—」はリストにクサガメの掲載がなかったことを示す。空欄は前回のレッドリストが容易に確認できなかったところである。掲載漏れや間違いがあった場合には著者までご指摘いただきたい。¹付録:本文中に記載。²注意種:生物多様性への影響がある種。将来影響を及ぼす可能性が考えられるなど,引き続き情報を集積し今後の動向を注目していく種。³要注目種(部会注目種):各専門部会において,学術上・自然保護上注目すべきと判断された種。⁴要注目種:京都府内の生息・生育状況について,今後の動向を注目すべき種および情報が不足している種。

3. カミツキガメ(ランクB)

カミツキガメの岐阜県内における発見・捕獲例については、把握できた限りにおいて、2003～2022年の情報を報告している(楠田他, 2019b; 2023; 楠田, 2023)。各文献に詳述したので、併せて参照いただきたい。これらの捕獲地は、岐阜市、羽島市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、海津市、不破郡垂井町であり、計22個体であった。このうちの1個体は孵化直後と思われる幼体で、2022年10月に岐阜市内の河川敷の畑地で発見されている(楠田, 2023)。以前からカミツキガメの発見・捕獲例は散見されていたが、2022年の孵化幼体の発見により、岐阜市では定着初期にあることが強く懸念される。

4. その他の外来カメ類(ランクC)

侵入ランクCに選定したワニガメ、カブトニオイガメ、ケヅメリクガメ、ヨツユビリクガメ、ギリシャリクガメは、単発的な遺棄または逸走の可能性が高く、多くは岐阜県警察の各所轄署で拾得物件として扱われたものである(楠田他, 2019a; 2019b; 2023)。ギリシャリクガメについては、早い段階で所有者が見つかり返還されていることから、明らかなペットの一時的な逸走事例である。侵入ランクCの選定種の中で、ワニガメとカブトニオイガメは、全国で野外発見例が比較的多く見られるため、今後の定着可能性について特に注意が必要である。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、情報の提供や確認をいただいた岐阜市環境部環境保全課の福永純一氏、株式会社環境アセスメントセンター調査計画部動物調査課の北原佳郎氏に深謝申し上げます。本稿の一部には、岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023内の爬虫類の項(本稿の著者が執筆)から、岐阜市の許可を得て転載した箇所がある。

引用文献

- 愛知県. 2021. 付録1 県内に在来個体群と外来個体群が存在し、両者の形態的識別が困難な生物. p.189-193. 愛知県環境調査センター(編) 愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021. 愛知県環境局環境政策部自然環境課 愛知.
- 岐阜市. 2000. 自然環境と保全(岐阜市自然環境実態調査報告). 岐阜市衛生部環境保全課 岐阜. 248p.
- 岐阜市. 2014. 岐阜市の自然情報～岐阜市自然環境基礎調査～. 岐阜市自然共生部自然環境課 岐阜. 241p.
- 岐阜市. 2016. 岐阜市生物多様性プラン 計画期間:2016年度～2025年度. 岐阜市自然共生部自然環境課 岐阜. 77p.
- 岐阜市. 2023. 岐阜市の注目すべき生きものたち—岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023. 岐阜市環境部環境保全課 岐阜. 248p.
- 環境省. 2012(2023年5月11日確認). 第4次レッドリストの公表について 別添資料6 注目される種のカテゴリー(ランク)とその変更理由. (オンライン) 入手先<<https://www.env.go.jp/press/15619.html>>
- 環境省. 2015a(2023年4月30日確認). ニホンイシガメの輸出に係る助言に関する意見の募集(パブリックコメント)について:ニホンイシガメの輸出に係る助言について(平成27年10月28日中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会資料3). (オンライン) 入手先<<https://www.env.go.jp/press/101596.html>>
- 環境省. 2015b(2023年4月30日確認). 生態系被害防止外来種リスト補足資料(作成の基本方針, 詳細な選定手順等) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストにおいてクサガメを掲載しないことについて(平成27年3月26日). (オンライン) 入手先

- <<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>>
- 楠田哲士. 2019. 岐阜市内の河川へのミシシippアカミガメ放逐の目撃例(2017年). 亀楽 20: 1-3.
- 楠田哲士. 2019. ニホンイシガメの生息域外保全に向けた考え方の整理と全国の取り組み事例の紹介. 亀楽 17:10-18.
- 楠田哲士. 2023. 岐阜市内でのカミツキガメ孵化幼体発見の初記録. 爬虫両棲類学会報 2023(1):31-35.
- 楠田哲士・安積修平・加古智哉・宮元彩希・古橋美穂・吉川晶子. 2013. ニホンイシガメの保全池「淡水生物園」の活動. 亀楽 6:4-7.
- 楠田哲士・橋爪涼子・川村きこ・大野倫太郎・野間明加里・大西健夫・説田健一. 2023. 岐阜県内でのカミツキガメおよびワニガメ属の捕獲記録 II (2019~2022年). 岐阜県博物館調査研究報告 43:6-12.
- 楠田哲士・前田佳紀・原口句美. 2020. アライグマによると思われるミシシippアカミガメの前肢食害:屋外人工池での一例. 亀楽 20:1-3.
- 楠田哲士・向井貴彦・田上正隆・田村ユカ・矢部隆・説田健一. 2019a. 岐阜県内における外来の水生および陸生のカメ類の発見記録(2007~2018年). 岐阜県博物館調査研究報告 39:7-14.
- 楠田哲士・矢部隆・原口句美・野呂達哉・田上正隆・説田健一. 2019b. 岐阜県内でのカミツキガメおよびワニガメ属の捕獲記録(2003~2018年). 岐阜県博物館調査研究報告 39:15-20.
- Lovich, J. E., Y. Yasukawa, and H. Ota. 2011. *Mauremys reevesii* (Gray 1831)–Reeves' turtle, Chinese three-keeled pond turtle. p. 050.1-050.10. In: Rhodin, A. G. J., P. C. H. Pritchard, P. P. van Dijk, R. A. Saumure, K. A. Buhlmann and J. B. Iverson (eds.) Chelonian Research Monographs (5). Chelonian Research Foundation, Lunenburg, MA.
- 前田佳紀・楠田哲士・橋爪涼子・川村きこ・吉川晶子・加古智哉・安積修平・古橋美穂・宮元彩希・杉浦鉄太. 2020. 岐阜市内で捕獲した淡水生カメ類の四肢及び尾部の欠損状況. 爬虫両棲類学会報 2020(1):1-5.
- 向井貴彦. 2020. 総論 岐阜県の自然と動物. p.9-21. 向井貴彦・森部絢嗣・楠田哲士・田上正隆(編) 岐阜県の動物 哺乳類・爬虫類・両生類・十脚類. 岐阜新聞社 岐阜.
- 鈴木 大. 2012. クサガメ日本集団の起源. 亀楽 4:1-7.
- 田上正隆・高木雅紀・楠田哲士. 2019. 岐阜県で発見されたアライグマに襲われたと考えられるニホンイシガメ. 亀楽 17:8-10.
- 高橋洋生. 2023. クサガメ外来種説の捉え方に関する一考察. 御亀楽 1:18-22.
- 竹中 踐. 2010. ニホンイシガメ. p.10. 環境省(編) 改訂レッドリスト付属説明資料 爬虫類・両生類. 環境省自然環境局野生生物課 東京.
- 竹中 踐. 2014. ニホンイシガメ. p.74. 環境省(編) レッドデータブック2014—日本の絶滅のおそれのある野生生物—3 爬虫類・両生類. ぎょうせい 東京.
- 矢部 隆. 2002. 爬虫綱カメ目. p.723-727. 千葉県史料研究財団(編) 千葉県史45千葉県の自然誌 本編6千葉県の動物1. 千葉県.
- 矢部 隆. 2014. 岐阜のカメの生息実態を調査. p.43-44. 楠田哲士(編) 岐阜の淡水生物保全 BOOK ぎふの淡水生物をまもる 増補改訂版. 岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室 岐阜.